



エコ・そうか

■ 人と自然が共に生きるまち そうか ■

6月20日号

2012/平成24年

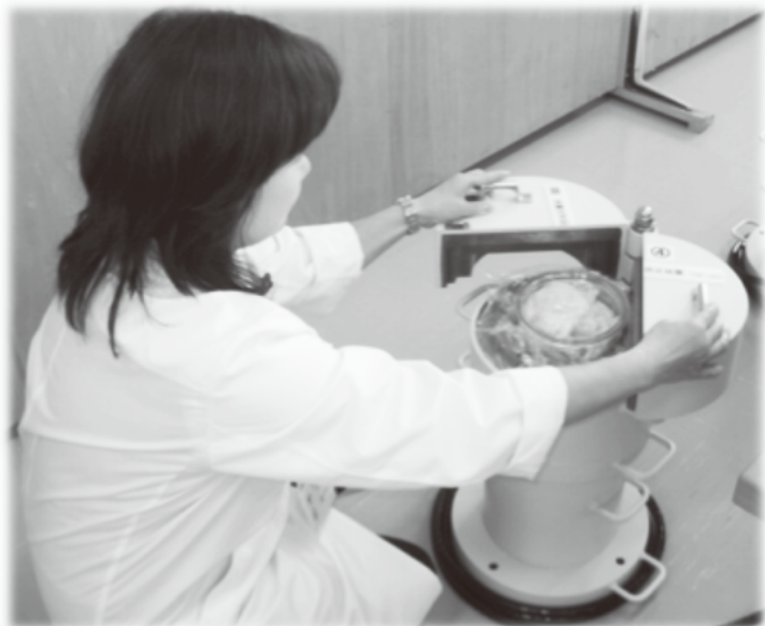
発行 草加市市民生活部環境課
〒340-8550

草加市高砂1-1-1

☎ 048-922-0151(代表)

環境推進係 922-1519

公害対策係 922-1520



給食食材の検査を実施しています



放射線対策についての市の基本方針

○特に放射線の影響を受けやすいとされる子どもたちの健康を重視する観点から「子どもたちへの対策を優先」とします。

○子どもたちの日常的な活動場所である小・中学校、保育園、公園、グラウンド等公共施設の放射線量を把握し、必要に応じた放射線量の低減策に重点的に取り組めます。

○小・中学校、保育園等の給食食材の放射性物質について検査を行い、子どもたちの食の安全を確保します。

○水道水の検査、農産物等の放射性物質検査の補助等を実施し、市民の健康と安全を確保します。

放射線から市民の皆さんを守るための取組み

東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の影響は長期化することが避けられず、市民の皆さんの間に放射線に対する不安が広がっています。こうした状況を受け、市民の皆さんの健康と安心・安全のため、放射線に対する計画的な取組みを進めています。

第7回「草加環境フェア」

講演会やブース展示を通して
環境について考えてみませんか。

日 時	平成24年7月7日(土) 午前11時～午後4時30分
場 所	草加市立中央公民館 ※駐車場は利用できませんので、公共交通機関・自転車・徒歩でご来場ください。
内 容	①団体・企業のブース展示、低農薬野菜・小松菜B級グルメの販売、古着・古布の回収(午前11時～午後4時30分ただし、古着・古布の回収は午後3時まで) ②草加環境推進協議会の活動報告と野口邦和氏(理学博士)による講演会「放射能の正しい知識と食の安全～放射能から家族を守るために～」(開場／午後1時 開演／午後1時30分～午後4時 ※保育・手話訳あり。)
申し込み	6月6日(水)から環境課へ申し込みください。 電 話: 922-1519 FAX: 924-3739 E-mail: kankyoka@city.soka.saitama.jp
問い合わせ	環境フェア実行委員会(環境課内) 電話 922-1519

給食食材の放射性物質検査を開始

小・中学校32校、公立保育園18園、民間保育園11園及びおおば学園の全62施設において、子どもたちに提供する給食食材中の放射性物質検査を実施しています。

給食食材の検査は、調理後の給食をまるごと検体として、各施設等につき1週間に1回程度の頻度で検査を実施します。

検査における基準は、厚生労働省の「食品中の放射性物質に係る規格基準の設定」に示された乳幼児用食品の基準値とし、食品1キログラム当たり放射性セシウムの値が50ベクレルを超えないものを提供することとします。

なお、基準値超過の際には当該給食に使用した食材(調味料は除く)の種類ごとに産地等について、同種同等品を購入し追跡調査を実施します。原因食材については、品目及び産地を同じくする食材の使用を当面中止します。検査結果については随時、ホームページ等で公表していきます。

主な内容

- 放射線から市民の皆さんを守るための取組み
- 草加環境フェア
- 平成23年度草加市環境基本計画の取組み状況
- 光化学スモッグにご注意を!
- 節電への協力をお願いします
- 環境負担低減のための活動を支援します
- 野外焼却は禁止です
- エコライフDAY&家庭の電気ダイエット
- 「ライトダウンジャパン2012」の実施について

平成23年度草加市環境基本計画の取組み状況

市では、「人と自然が共に生きるまち そうか」をめざして平成11年に「環境共生都市宣言」をしました。この宣言の実現に向けての基本的な考え方を示す「草加市環境基本条例」を制定し、この宣言と条例を実現するための「草加市環境基本計画」を策定しています。平成22年3月には、わかりやすく取組みやすいように見直しを行い、市民、事業者、行政（市）の三者で協働して取組みを推進しています。

この草加市環境基本計画における平成23年度の取組み状況をお知らせします。

草加市環境基本計画達成目標に対する平成23年度実績

目 環 標 境	環 境 指 標	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標値 (平成27年度)
水環境の改善	河川の水質(BOD75%値)				
	綾瀬川(中曽根橋)	4.0mg/ℓ	4.5mg/ℓ	4.4mg/ℓ	3.5mg/ℓ
	綾瀬川(手代橋)	3.5mg/ℓ	4.6mg/ℓ	4.7mg/ℓ	3.5mg/ℓ
	古綾瀬川(綾瀬川合流点前)	4.9mg/ℓ	4.5mg/ℓ	7.2mg/ℓ	5.0mg/ℓ
	伝右川(伝右橋)	3.9mg/ℓ	3.4mg/ℓ	3.6mg/ℓ	3.5mg/ℓ
	毛長川(鷺宮橋)	3.8mg/ℓ	3.2mg/ℓ	3.8mg/ℓ	3.5mg/ℓ
	辰井川(上町境橋)	5.3mg/ℓ	5.6mg/ℓ	4.1mg/ℓ	5.0mg/ℓ
	公共下水道普及率	90.4%	90.7%	90.8%	94.5%
	多自然型護岸の河川延長(葛西用水等)	5.58km	5.72km	6.11km	7.0km
	確認された魚等の種類÷目標種類(15種類)	80% (12種類)	80% (12種類)	80% (12種類)	86.7% (13種類)
保全と創造 身近な自然の	ビオトープの整備面積及び個所数	62,900㎡ 16箇所	62,900㎡ 16箇所	62,928㎡ 17箇所	67,900(累計) 21箇所
	市の面積に対する緑地の割合	9.6%	9.6%	9.7%	11.6%
	市民1人当たりの都市公園面積	1.77㎡/人	1.77㎡/人	1.77㎡/人	3.7㎡/人
循環型社会の構築 環境への負荷の少ない	市民1人1日当たりの可燃ごみの排出量	557 g / 人・日	543 g / 人・日	544 g / 人・日	550 g / 人・日
	資源化率(ビン・カン・古紙類等)	19.7%	20.4%	20.5%	20.8%
	市におけるグリーン購入の実績	100%	99.7%	99.9%	100%
	太陽光発電システムの年間発電量	2,252,166kWh/年	2,922,669kWh/年	4,331,233kWh/年	4,000,000kWh/年(累計)
	環境調査の環境基準達成割合 (大気、水質、ダイオキシン類等)	88.9%	86.1%	88.9%	94.4%
地球環境の保全	市の施設から排出される温室効果ガスの量 (二酸化炭素換算量)	20,492トン (5.2%増)	21,707トン (11.4%増)	16,787トン (22.6%減)	18,000トン (20年度比7%減)
	保有車のエコカーの割合(市役所)	16.1%	21.0%	23.5%	50% (特殊用途車を除く)
	エコライフに取り組んだ市民の数及び 二酸化炭素削減量	23,209人 (対人口比9.6%) 18,057kg	40,433人 (対人口比16.6%) 28,472kg	51,772人 (対人口比21.2%) 37,338kg	36,000人 (対人口比15%) 30,000kg
	ISO14001等取得による環境活動取組事業所数	47事業所	49事業所	49事業所	70事業所
	地球環境に関するフォーラム等の参加者数	5,678人	6,845人	7,237人	8,000人(累計)
環境学習の推進	環境学習に係る講座等の開催数	86回	111回	150回	350回(累計)
	環境学習参加者数	8,615人	10,524人	13,181人	38,000人(累計)

環境基本計画体系図



☆環境基本計画の概要

目的

市民、事業者、行政にとって、共通の目標となる環境の将来像「人と自然が共に生きるまち そうか」の実現を目指し計画を策定しました。

取組み主体

今日の環境問題を解決し、私たち、そして、次世代にとって快適な生活がおくれる「環境にやさしいまち」をつくるために、市民、事業者、行政の三者で協働して取り組みます。

取組み期間

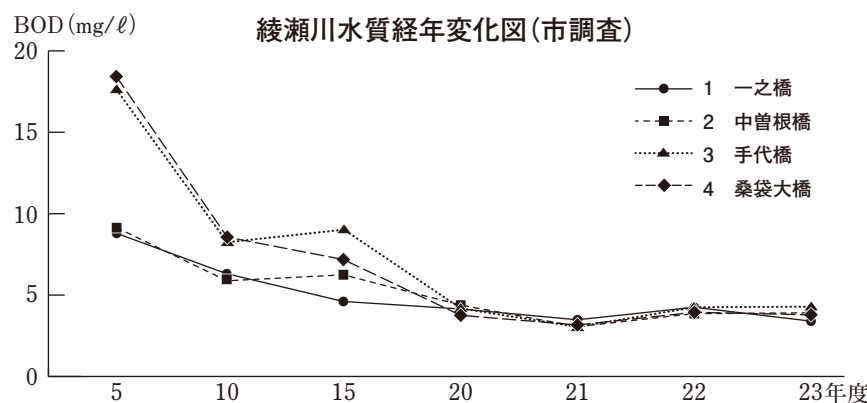
計画の目標期間は、草加市の他の計画（「草加市総合振興計画」や「草加市都市計画マスタープラン」等）と整合性を図り、平成27年までとしています。社会・経済情勢の変化等に対応するため5年ごとに見直しを行い、平成22年3月に改定しました。

水環境の改善

河川水質汚濁と浄化対策

市内には、綾瀬川、伝右川、辰井川、古綾瀬川、葛西用水、谷古田用水等の河川・用水路があり、中川、毛長川が市境で接しています。これらの河川は、山系等の水源がなく、農業用水や工場排水、生活排水、雨水が水源となっており、農業用水が入らない非かんがい期には、水量も少なく水質が悪化しています。

これらの河川の水質浄化のため、市では公共下水道の普及や排水規制の強化、工場への立入指導等を行うとともに、国の事業として荒川から綾瀬川への浄化用水の導入や冬水懇談会による利根川から見沼代用水



※BOD(生物化学的酸素要求量)
微生物が水中の汚れ(有機物)を分解するときに消費される酸素の量を表したものの。
この数値が大きいほど、汚れていることを示します。

ルートを通じて、冬期試験通水を行っています。

また、国、県、流域自治体等で構成する「綾瀬川清流ルネッサンス連絡会」、下流域の自治体で構成する「綾瀬川浄化対策協議会」において、広域的な浄化に向けた取り組みも進めています。

このような取組みの結果、綾瀬川をはじめとする河川の水質は、左図のように、年度ごとの変化はあるものの、少しずつではありますが、良くなっていますので、流域全体で目標値の達成に向け、さらに取組みを進めていきます。

河川の清掃活動、啓発活動等

綾瀬川の水質浄化対策の一環として、FSCサルベージ協会や地域町会等の積極的な協力のもと綾瀬川流域の清掃（綾瀬川流域クリーン大作戦）を行っています。また、Eポートによる水上探検など川に親しみを抱いてもらう「綾瀬川再生21事業」や「みんなで水質調査」「エコクッキング教室」「綾瀬川源流ウォッチング」等の河川浄化意識の向上を目指した啓発活動等を実施しました。

石けんを使いましょう！

洗剤には、石けんと合成洗剤がありますが、分解性の高い石けんを使うように努めましょう。ただし、石けんは有機成分が多く、川の汚れにつながる可能性もあります。

いずれの洗剤も洗浄に支障のない限り少なめに使用しましょう。



身近な自然の保全と創造

市内に残されている樹林や農地、河川、水路などの自然環境は、生物が生息する空間であるとともに、市民のみなさんが身近に自然とふれあえる場です。このため樹林や農地、河川等を活用し保全・創出を図りつつ、自然と共生するまちづくりを推進しています。

自然観察レポーターだより

市内在住の自然観察レポーターから毎月寄せられるレポートをまとめ、小・中学校や公民館・図書館等に配布しました。珍しいものも含め野鳥や植物の説明と写真が掲載されています。



ヤゴの救出作戦

市内の小・中学校のプールに住むヤゴ（トンボの幼虫）を救出し、トンボに羽化させる「ヤゴの救出作戦」を9校で1,000人の児童・生徒と実施しました。

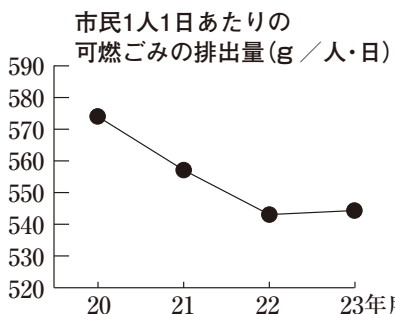
学校ビオトープを整備

生物の生息空間（ビオトープ）を守り、復元・創出し、それぞれをネットワーク化させることは、地域に豊かな自然を取り戻す有効な手法です。環境学習の場を提供するため、学校ビオトープを整備しています。



ヤゴの救出作戦

環境への負荷の少ない循環型社会の構築



廃棄物の現況

平成23年度の市民1人1日あたりの可燃ごみの排出量は544gでした。市では、ごみの減量化と資源の再資源化を目的に、びん、かん、ペットボトルの分別収集、古紙回収等の奨励金制度の実施などを行っています。

ごみ減量、循環型社会のキーワードは3R(スリーアール)!

3Rとはリデュース(Reduce・ごみを減らそう)、リユース(Reuse・くり返し使う)、リサイクル(Recycle・資源として再利用しよう)をさします。毎日の生活の中で排出されるごみ(廃棄物)問題を考えていく上で、大切なごみと資源にかかわる問題を解決する”キーワード”と言われています。この3Rを通じて限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減させる循環型社会への転換が求められています。ごみの減量に皆さんのご協力をお願いします。

地球環境の保全

地球環境問題の状況

地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球環境問題は、その影響が世界規模の空間的広がりや次世代への時間的広がりにより特徴的です。特に、『地球温暖化』は世界的に異常気象をひきおこし、海面の上昇や食糧生産等に悪影響を与えるといわれ、その対策が急務となっています。

環境にやさしい庁内率先実行計画

市では、平成12年度に「草加市環境にやさしい庁内率先実行計画」を策定し、環境配慮の徹底した事務事業を進めています。市自らが環境配慮を実践する事業所として二酸化炭素削減に取り組んでいます。平成23年度は、平成22年度を基準として、二酸化炭素換算217.1トンの削減(−1.0%)を目標として取り組んだ中で、東日本大震災の影響を受け、節電に取り組み、4,920トン(−22.6%)と大幅な削減になりました。

環境共生都市宣言の推進

「人と自然が共に生きるまち そうか」の実現をめざし、草加環境推進協議会と協働で、環境フェア等を実施しています。平成23年度は、環境共生都市宣言推進事業として、「第6回草加環境フェア」において映画『KIZUKI』の上映会を行ったほか、地球温暖化防止対策等のパネル展示を行い、170人の市民が参加しました。

ISO14001の認証を返上

平成16年3月に認証を取得し、約7年間の運用期間を経て、職員の環境に係る意識が向上するなどの一定の成果を得ることができました。その成果に基づいて現行のシステムをさらに充実させるため、環境施策を一元的に管理できる草加市の実情に合った独自のEMS(環境マネジメントシステム)へ移行することとし、平成24年2月にISO14001の認証を返上しました。

環境学習の推進

子ども自然観察教室

毛長川と日高市の高麗川で、川の汚れや生物の生息状況を調べました。6日間で延べ89人が参加しました。



子ども環境サミット

私たちをとりまく環境問題について、獨協大学生による講演や、小・中学校の児童・生徒による研究事例発表などが行われ、222人が参加しました。



市民講師や市職員による出前講座

学校や地域での環境学習の一助となるよう、市職員や市民講師による出前講座を実施しています。平成23年度は、地域の自然観察や地球温暖化対策、環境工作等の講座を9回実施し、849人の児童・生徒が受講しました。



光化学スモッグにご注意を!

市では、光化学スモッグ注意報や警報が発令された場合には、公共施設等に掲示板を掲げて、皆さんにお知らせしています。光化学スモッグ注意報等が発令されたときは、次のことに注意するとともに、被害を受けた場合は保健所または市役所に連絡してください。

- ★目、のどに刺激を感じたら屋内に入り、洗眼、うがい等を行いましょう。
- ★外出や屋外での運動を避け、また、自動車の運行を控えましょう。

「節電」への協力をお願い

平成23年度は東北地方太平洋沖地震の影響により、東京電力管内で必要とされている電力量が不足する事態となり、市では節電の取組みにより、前年度比約36%電気使用量を減らすことができました。

今年も一年間で最も電力を用いる夏場が近づく中で、再び電力供給量の不足が懸念されています。

このため、草加市では、引き続き、公共施設の省エネ・節電を徹底すると共に、市民・事業者のみなさまに対してもご協力をお願いしています。

【家庭でできる節電対策の例】

- テレビ、エアコン、パソコンなど、家電製品を「省エネモード」などの省電力設定にする
- エアコンの温度設定をゆるめ、扇風機などを利用し効率的に室温を保つ
- 衣服を工夫して、なるべくエアコンの使用を抑える
- 季節に合わせて便座ヒーターの温度を下げたり、停止したりする
- 季節に合わせて冷蔵庫の設定温度を「強」、「弱」の調整をする
- 冷蔵庫の扉を開ける時間をできるだけ減らし、冷蔵室は食品を詰め込みすぎないようにする
- 炊飯器や電気ポットなどの長時間の保温をやめる
- 風呂の追い炊きを使用しないよう、連続して入浴する
- 節電タップを利用し、待機電力をカットする
- 照明を白熱電球から電球型蛍光灯やLED電球に交換する

【事業所でできる節電対策の例】

- 不要な機器の電源を切る
- 空調の室内温度の設定を見直す
- 広告用照明や看板の減光や消灯をする
- 自動販売機の照明を停止する
- OA機器を「省エネモード」などの省電力設定にする

※節電により熱中症を誘発することのないよう十分注意してください。

環境負担低減のための活動を支援します

地球温暖化防止活動補助金

資源の消費を抑制し、自然エネルギーを有効利用する次の活動を地球温暖化防止活動として位置づけ、次のとおり補助金を交付します。

- 屋上又はベランダの緑化活動…要した費用の1/2で限度額1万円
- 雨水貯留施設設置…要した費用の1/2で限度額1万円
- 高効率給湯器等の購入…要した費用の1/2で限度額1万円
- 太陽光発電システムの設置…出力1キロワット当たり1万円、限度額は7.0キロワット7万円

※申込が予算に達した時点で締め切ります。

補助対象者

- 1 市内に居住し、かつ、住民基本台帳に記載又は外国人登録原票に記載されている者であること。
- 2 補助金申請時に市税を滞納していないこと。
- 3 「草加わが家の環境宣言」に取り組み、チェックシートを提出すること。

交付申請手続き

- ①購入（契約）・設置をする前に補助金交付申請書を提出してください（郵送不可）。
- ②市で申請内容を審査し、補助要件に合致した場合、補助金交付決定を行います。
- ③補助金交付決定通知を受け取った後に、購入・設置工事開始となります。
※現地を確認させていただくことがありますので、その場合はご協力願います。
- ④購入・工事完成後、市へ実績報告書を提出してください（平成25年3月末日まで）。
- ⑤市で審査のうえ、審査要件に合致すれば補助金交付額の確定を行い、通知します。
- ⑥市へ補助金請求書を提出します。
- ⑦補助金を交付します。

※詳しくは、草加市ホームページ [地球温暖化防止活動補助金](#) [検索](#)

野外焼却は禁止です

野外焼却を行うと、人体に悪影響を与えるといわれているダイオキシンを発生させてしまうだけでなく、煙や臭いで気分が悪くなったり、灰で車が汚れたり、布団や洗濯物に臭いや汚れがつくなど、近隣に迷惑をかけることになります。また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を発生させます。

○野外焼却は廃棄物の処理及び清掃に関する法律、埼玉県生活環境保全条例で禁止されています。風俗慣習上、または宗教上の行事を行うために必要な焼却（キャンプファイヤー、どんど焼き等）は例外として扱われますが、苦情が発生した場合は、規制の対象となります。

○廃棄物を焼却するときは法定の焼却施設を使用してください。（事業者の場合は届け出が必要です。）

○焼却設備で焼却できないときは、許可を有する処理業者に委託してください。

市役所には野外焼却に対する臭いや煙の苦情が多く寄せられています。草加市の環境を良くするためには、市民の皆さん一人ひとりの取組みが大切です。ご理解、ご協力をお願いします。



エコライフDAY&家庭の電気ダイエット

夏のキャンペーン実施期間：6月1日～9月30日

埼玉県及び埼玉県地球温暖化防止活動推進センターでは県民、学校、事業者と協働で「エコライフDAY」キャンペーンを実施しています。

「エコライフDAY」とは、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を1日実践していただき、地球温暖化防止のためのライフスタイルの定着に向けたきっかけづくりとするもので、毎年参加者が増えています。

平成23年度冬のキャンペーンでは県民参加者約59万9千人のうち草加市民は28,653人でした。

エコライフDAY参加者数及びCO₂削減量（草加市内）

	参加者数(人)	CO ₂ 削減量(kg)
小学校	23,817	16,052
中学校	4,717	4,291
その他	119	113
合 計	28,653	20,456

夏のキャンペーンではあわせてチャレンジ!「家庭の電気ダイエット」を実施します。これは7～8月の2か月分の電気料金の検針票の期間、省エネに心がけてもらい、昨年の電気使用量と比較した削減量を競うコンクール形式の事業です。

問い合わせ：埼玉県温暖化対策課 048-830-3038

ライトダウンキャンペーン10周年

「ライトダウンジャパン2012」の実施について

環境省では、2003年より温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気を消してもらうよう呼び掛ける「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しております。

これは、日頃いかに照明を使用しているか実感してもらうことで、日常生活の中で温暖化対策を考えてもらおうとするキャンペーンです。

企業・団体の皆さんは、所有している施設の夜間に実施している照明（看板等）について、6月21日（木）＜夏至の日＞、7月7日（土）＜七夕の日＞の午後8～10時の2時間程度の消灯に協力をお願いします。
※なお、消灯時間については各施設の都合に合わせて適宜設定してください。

※詳しくは、ライトダウンキャンペーンホームページ
(<http://coolearthday.jp>)へ。